

決算特別委員会会議録

日時 令和5年10月23日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時30分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 桐原 正仁
委員 浅川 力三 飯島 力男 石原 政信 中村 正仁
長澤 健 寺田 義彦 望月 大輔 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 飯島 修 志村 直毅

委員欠席者 委員 土橋 亨

説明のため出席した者

防災局長 細田 孝 富士山火山防災監（火山防災対策室長事務取扱） 渡辺 一秀
防災危機管理課長 伊藤 公仁 消防保安課長 望月 勝一

林政部長 入倉 博文 林政部技監 岸 功規 林政部参事 金丸 悟 森林政策課長 小澤 浩
森林整備課長 伊川 浩道 林業振興課長 堀内 直 県有林課長 末木 洋一
治山林道課長 山口 義隆

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康
観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹 観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝
南アルプス観光振興室長 雨宮 雄司 世界遺産富士山課長 笠井 利昭
文化振興・文化財課長 杉田 浩枝 スポーツ振興課長 岡田 孝秀

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部次長 土屋 嘉仁 福祉保健部次長 植村 武彦
福祉保健総務課長 小澤 理恵 健康長寿推進課長 清野 浩 国保援護課長 知見 圭子
障害福祉課長 渡邊 文昭 医務課長 若月 衛 衛生薬務課長 藤巻 勤
健康増進課長 清水 康邦

子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 三井 博志
子育て政策課長 山本 英治 子ども福祉課長 篠原 孝男

県土整備部長 椎葉 秀作 県土整備部理事 小島 一男 リニア推進監 伊良原 仁
県土整備部次長 古屋 登士匡 県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一
総括技術審査監 野沢 清次 県土整備総務課長 高橋 義徳 建設業対策室長 河合 秀樹
リニア整備推進室長 吉野 一郎 用地課長 佐原 淳仁 技術管理課長 殿岡 徳仁
道路整備課長 立川 学 高速道路推進課長 壺屋 嘉彦 道路管理課長 櫻田 学
治水課長 蛭原 秀典 下水道室長 金子 英人 砂防課長 内藤 浩史
都市計画課長 五味 勇樹 景観まちづくり室長 内藤 広 建築住宅課長 久保 正樹
住宅対策室長 武藤 勉 営繕課長 大澤 光彦

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 総務課長 三嶋 豊博

電気課長 村松 修一 新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

出納局次長（会計課長事務取扱） 望月 等

議題 認第1号 令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時00分から午前11時48分まで防災局、林政部、観光文化・スポーツ部関係、休憩をはさみ、午後1時から午後2時10分まで福祉保健部、子育て支援局関係、休憩をはさみ、午後2時25分から午後3時30分まで県土整備部、企業局関係の部局審査を行った。

質疑 防災局、林政部、観光文化・スポーツ部関係

（森林の保健休養機能の活用について）

大久保委員 林政で1点、金川の森、武田の杜の説明がありました。成果説明書の19ページに、保護管理費、森林公園等の利用者数59万1千人とありますけれども、この数字は前年と比較して増えているのでしょうか。

末木県有林課長 森林公園の利用者数59万1千人につきましては、目標値は78万7千人でございましたが、コロナ等によりまして、昨年度、公園施設の閉鎖等をせざるを得ませんでした。そういったことで目標値の75%の達成ということですが、前年度よりは若干増えているものの、目標達成には至らなかったという状況でございます。

大久保委員 地元ということもありまして、武田の杜、金川の森、各種スペシャルツアーとかモニターツアーとありますけれども、観光・レクリエーション利用を促進し地域の活性化を図るといった文言がキーワードになる中で、参加人員、具体的なPR方法をお伺いしたいと思います。

末木県有林課長 内容と参加の人数について説明をさせていただきます。
まず、武田の杜につきましては、セラピーのスペシャルツアーとしまして、通常のセラピーに昇仙峡の観光等を加えたものを全部で10回開催いたしました。それによって131人の参加がございました。
また、金川の森の森林セラピーの体験モニターツアーにつきましては、本年度から金川の森森林セラピーを始めたところですが、そのプログラムを開発するためのモニターツアーということで、3度実施してございます。

大久保委員 ほかにもいろいろ観光と連携という文言もありますけれども、当然金川の森も指定管理者が入っていますし、もう少しいろいろな角度でPRして、大勢の人に来ていただいて、また長い時間、山梨にいていただけるという観点から、指定管理者との連携、そしてまた観光部局との連携、地元自治体とも当然連携を図らなければならないという部分がありますので、3者の連携はどのように図られて、人員増加につながられたか、お伺いしたいと思います。

末木県有林課長 セラピー単独ではなく、周りの温泉施設や観光施設等と連携したプログラムをつくっております。県、市町村、地元の温泉組合等の話合いの協議の場、金川の森の指定管理者も含めて委員会を設定しまして、その中でどういったプログラムを行うのかという検討をしております。

大久保委員 この事業について、マウンテンバイクコースなど、地元の方にも周知されていない部分があるかと思いますが、いかがでしょうか。

末木県有林課長 まだ開始したばかりで、周知が少し遅れている面があるかと思いますが、これから指定管理者、そして県もホームページ、パンフレット等を通じて、積極的にPRをしていきたいと考えています。

（「ワイン県」宣言を活用した観光振興について）

大久保委員 観光文化・スポーツ部、成果説明書16ページ、ワイン県宣言を活用した観光振興ということで、情報発信やリニューアルしたアンテナレストランでの料理の提供、物販を行ったとありますが、具体的に何人利用して、どのような成果が上がったか、分かる範囲で説明をお願いしたいと思います。

矢野観光振興課長 ワイン県のPRでございますけれども、例えばフランスレストランウィークに参画いたしまして、その中のフランス大使などが参加されるレセプションなどに甲州ワインビーフの料理を提供しました。また、さらにレストランウィークに参加している全国のレストランにお越しになっている皆様に、情報発信などを実施してきたところでございます。

なお、連携した事業でございますので、細かい数字はこちらで把握してございませんが、金額以上の成果を得たと捉えております。

大久保委員 参加者もスタンプラリー589人、そして美酒セミナーが1回だけで45人と、さらなる広がりが大変重要になるかと思いますが、参加された方の検証とか、また広がる方策というのは、しっかりとされているのでしょうか。

矢野観光振興課長 例えば、やまなし美酒セミナーでございますが、実際の参加者は、観光事業者末端の方々でございます。観光客の皆様に対応する方々に山梨の県産酒の魅力を実践的に学んでいただき、どうやったらワインの魅力を観光客の方々にお伝えできるかといったセミナーですので、セミナーを受けられた方が、実際の観光客に相對することで、一定程度の効果が得られているものと解釈しています。

それから、スタンプラリーでございますが、アンケートなどもお取りしまして、さらにこの魅力を広げたいといったアンケート結果が得られておりますので、そういった知見も生かしながら、広げてまいりたいと思います。

大久保委員 当然、県外の端末ユーザーのエージェントという視点も大事ですし、ネットでもエージェントがありますし、いろんな角度から必要だと思う中で、県内の宿泊施設、飲食店、また当然地元の自治体に対するワインの振興、そしてまた誘客増加という部分はいかがでしょう。他に事業を実施していますか。ワイン、食と宿泊というような部分で、これはワインに関することですが、県内の宿泊施設とか、そういう部分ではいかがでしょうか。

矢野観光振興課長 昨年度はやまなし観光推進機構と連携しながら、特に富士北麓の宿泊事業者様に、ワインと山梨の食という魅力を実践的に学んでいただき、田崎眞也さんを招いてのセミナーなど行いまして、富士北麓の旅館、ホテルで多くのワインを使っていたきまして、それぞれの皆さんからその魅力を発信していただいた状況にあります。

（林道災害復旧費について）

名取委員 林政部、林の11ページですけれども、林道災害復旧費について、県営林道南アルプス線が、

令和元年の台風19号の豪雨によって道路が崩落し、広河原から北沢峠間が通行止めとなっております。

令和4年度に復旧工事に着手すると聞いているのですが、決算額を見ると支出済額が1,000万円ほどにとどまっていますが、復旧工事はどこまで進捗したのか伺います。

山口治山林道課長 令和元年度の台風19号により大きな被害がありまして、通行ができなくなっているという状況が今でも続いております。

しかしながら、大きな被害については、まだ復旧ができない状況ですが、6カ所ほど被災をしたうちの半分の3カ所については、これまでの間で工事が終わっているところ です。

ただ、三好沢という大きな被災地ですが、こちらにつきましては、引き続き国と連携を図り、今年は国の防災専門の研究者と一緒に現地を視察するなど対応策について検討を行い、国ではさらに追加の調査を行っていただくということで動いております。

（恩賜県有財産特別会計について）

名取委員

分かりました。次に、恩賜県有林財産の特別会計について伺います。

昨年度、95件の賃料減免について再調査を行うということがあったと思います。特別委員会の議事録等も拝見させていただきました。その中で、特別委員会で6月と10月に調査結果が示されまして、計11件が減免取消しになったかと思えます。この経過は収支として決算のどこに反映されているのか教えてください。

小澤森林政策課長 恩賜県有財産特別会計の財産収入に当たります。概要で言いますと、林の16ページ、第4款財産収入のうち、1つ目のポツの一番上にございます土地貸付料19億9,682万6,000円、こちらの中に見直しをしたもの等々、清里の森とか、あと北富士演習場用地として貸し付けているものも含まれておりますが、この中の一部が見直した結果の貸付料ということになってございます。

名取委員

場所は分かりましたけれども、減免を取り消したという形になっているわけですが、収支としてはここにどういう形で入っていくのか。取り消したことによって収入が増えるのかなと思えますけれども、その説明をお願いします。

小澤森林政策課長 減免を取り消したことによる増減でござりますが、減免を取り消したことによりまして、11件は調査の結果、減免は適当でないという結論になりましたが、既に令和3年度に減免をする形で、一旦契約を締結してございましたので、減免を取り消すのは令和5年度からという形で取り扱っておりますので、決算上は減免をした金額という形になってございます。先ほどちょっとそごがございました。失礼いたしました。

名取委員

現在、令和4年度決算においては、減免をした金額で契約してあるということですけども、それは収入としてはあったということで理解していいのでしょうか。11件から減免した金額が収入としてあったという理解でいいのでしょうか。

小澤森林政策課長 減免をした金額を収納させていただいています。

名取委員

同じく林の16ページの収入未済額のところで、土地貸付料が9,487万1,000円未済額になっているわけですが、これが令和3年度までは3,000万円台ほどで推移していたのが、大きく増えているわけですが、これはなぜでしょうか。

小澤森林政策課長 収入未済額、土地貸付料が大きく増加した原因ですが、やはり内訳として一番多いのは、清

里の森別荘地の貸付料の未収額が一番多く占めております。約4,400万円ほどです。そのほか、昨年度、若干コロナの影響等もございました。個別の法人名等々は申し上げられませんが、公益財団法人等でお支払いが厳しいということで、その辺が未収になった部分もございません。今申し上げた法人名は伏せさせていただきますが、公益財団法人などはちょっと時間を置いて、本年度に入って収入済みになっているところもございます。主立ったところは、そのような状況です。

（宿泊業・飲食サービス業従業者一人あたりの付加価値額について）

名取委員

次に、観光文化・スポーツ部について伺います。

まず、成果説明書の8ページ、ここに成果指標の達成状況が記されているかと思えます。この中で、宿泊業、飲食サービス業、従業員1人当たりの付加価値額とあります。これは労働生産性のことを示しているかと思えますが、現況値が170万円ありますが、これは令和3年度の数値になっていますが、令和4年度の現況値は分かりますでしょうか。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 令和4年度の数値はございません。令和3年度が最新となっております。引用している経済センサスが5年に一度の調査となっておりますので、そういう状況でございます。

（受入環境の整備について）

名取委員

次に、9ページの事業名、②やまなしグリーン・ゾーン認証宿泊施設高付加価値化支援事業について伺います。

この事業については、日本旅行業協会に13億5,800万円余りで業務委託をしておりますが、どのような事業内容だったのか伺います。

矢野観光振興課長 やまなしグリーン・ゾーン認証宿泊施設高付加価値化支援事業は、それぞれの宿泊事業者がコロナ対策をしながら行った、様々な高付加価値な取組に対して支援するものでございまして、例えば、和室の和洋室化、あるいは部屋に部屋風呂をつくっていただくとか、あるいはバレルサウナ、それからワインサーバーの設置、様々な形で、事業者の皆様が高付加価値な取組をされたところに対して支援を行ったものでございます。

名取委員

実績値が193件とあります。執行額が約4億4,000万円になるかと思えますが、これが全てこの事業か分かりませんが、193件で割ると、1件当たり227万円ほどになります。

それから事業者、委託先との関係で、県費がどのように交付されるのかということも仕組みとして分からないので、補足の説明お願いいたします。

矢野観光振興課長 委託先に対しての支払額の状況と件数のところの詳細データを持ち合わせておりませんので、後ほどデータを提供させていただきたいと存じます。（9ページで答弁）

（観光宣伝費について）

名取委員

次に、11ページ、観光宣伝費の中の③の事業、サンフランシスコにおけるプロモーションの実施という事業であります。これも業務委託の関係で、昨年6月にJTB甲府支店に1,447万円を委託をし、同じく昨年12月にも同じ事業名で、やはりJTB甲府支店に業務委託をしております。全く同じ名称の事業を2回に分けて、しかも同じ業者に発注するということで、仕組みとして不自然さを感じますが、なぜこういった状況になったのか、説明してください。

矢野観光振興課長 最初の方は、サンフランシスコでのプロモーションに対する委託事業費です。残りにつきましては、翌年2月にロサンゼルスでのLATASという展示会に出展した際の委託です。事業名につきましては、同じものを使っていたということです。

名取委員 12月の分を6月の業務委託の事業の中に、先を見越して含めるという考えはなかったのでしょうか。2回に分けるといふ形が生じたのはなぜでしょうか。

矢野観光振興課長 まず、サンフランシスコにつきまして、6月の補正予算で計上させていただきました。それからロサンゼルスにおけるプロモーションにつきまして、12月補正予算で追加させていただいたということで2件に分かれております。

名取委員 補正予算上はそういう仕組みになっていることは理解しておりますけれども、なぜ6月の補正に入れられなかったのかなと率直な疑問です。もう一度答弁をお願いします。

矢野観光振興課長 まず、6月補正予算の編成時は、サンフランシスコのプロモーションしか考えておりませんでした。まだコロナが明けるか明けないか全体が見えない中で、明けそうな状況がありましたので、まずはサンフランシスコでプロモーションを企画させていただいたという形でございます。その後、翌年にかけて全世界的なコロナからの脱却が図られてきたものですから、その解禁を見越しながら、ロサンゼルスを追加させていただいた状況です。

名取委員 最後に、同じ事業者に発注しているわけですが、そこはどういった考えだったのでしょうか。

矢野観光振興課長 まず、サンフランシスコにおきましては、プロポーザルで実施させていただきました。それから、その後、ロサンゼルスにおけるプロモーションにつきましては、JTB・USAが実際この事業をやっておりましたので、JTBにやっていただいたという状況でございます。

（芸術文化振興費について）

志村委員 先に観光文化・スポーツ部で、観の5ページになります。主要施策成果説明書の61ページになりますけれども、芸術文化振興費の約2億円のうちの決算額1億5,000万円、成果報告書でいうと上の①②③⑥⑦の事業かと思っておりますけれども、この金額の内訳を教えてください。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 観5ページの芸術文化振興費の芸術文化2億5,900万円の内訳ですが、主なものとしては、新たな価値、美術館の検討費5,200万円、それから文化財の活用2,300万円、それにアーティストの活動再開3,100万円となっています。

志村委員 今説明していただいたものは、成果説明書の61ページのどれとどれになりますか。

杉田文化振興・文化財課長 すみません。もう一度説明してもよろしいですか。61ページの内訳ですけれども、まず、①の金額ですけれども、やまなし県民文化祭の開催に要した経費ですが、1,438万5,745円、②の芸術劇場の開催が、197万7,500円、③のやまなしメディア芸術アワードの開催が、919万6,980円、⑥の県立美術館ビジョンの策定が、2,118万2,700円でございます。あとメタバース空間活用事業ですが、すみません、ちょっとお時間いただければと思います。申し訳ないです。（9ページ）

（博物館費の不用額について）

志村委員 すみません。お手数おかけしました。それは後ほどということ。あと観の8ページの博物館費の不用額ということですが、この内容が、事業費、それから資料等収集費、運営費それぞれの執行残ということですが、運営費の執行残がちょっと

大きいと思いますが、この内容の説明をお願いできますか。

杉田文化振興・文化財課長 確認をさせていただければと思います。申し訳ございません。（9ページ）

（林政部の収入未済額について）

志村委員 お手数おかけします。よろしくお願ひします。

林政部の、一般会計の林の3ページになりますけれども、確認でお聞きしますが、収入未済額の雑入の4、800万円の内容の御説明をお願いいたします。

小澤森林政策課長 主なものですが、先日、9月議会で権利放棄をお願いした、上野原市野田尻地区内の崩落事故に関わる損害賠償等の金額です。それが3、300万円ほどになっております。主なものはそのようなところでございます。

志村委員 何年かに分けてもずっとお支払いをしていくものですか。そうではなくて、単発でやっているのですか。

小澤森林政策課長 収入未済の雑入の部分でございます。過去に発生したものでございますが、毎年、未収金として管理をしている状況であったもので、債権放棄という状況になった原因としては、御本人に資力がないということと、御本人がお亡くなりになられ、御親族の方も相続放棄をされたという状況ですから、毎年どの程度支払いがあったかというのは、すみません、手元にはないですが、ほぼ収納は難しかった状況と記憶しております。

志村委員 私の理解不足かもしれないですけども、昨年度も、要するに令和4年度分がこの3、300万円ということですけども、前の年も、その前の年も同じ金額がここに計上されていますけれども、どのように理解すればいいですか。たしか以前も上野原市という説明は聞いています。

小澤森林政策課長 債権としては過去に発生したものでございますので、それを回収し切れない限りは、毎年こういった形で、歳入未済という形で決算をすることになるかと思ひます。

志村委員 そうなりますよね。いずれまた違う形で処理をするのかなと思ひますが、あと県補助金返還金というのは、これはどういったものなのでしょうか。

堀内林業振興課長 県補助金返還金につきまして、このうちの主になるものですが、過去に林業構造改善事業費補助金で、木材加工施設の整備費に補助金を交付しており、その中に消費税相当額が含まれておりまして、事業者が還付を受けるような場合には返還を要するという規定がございまして、返還金が生じてございました。

ただ、事業者は平成28年に破産をしたという経緯もあり、収納が未済となっております、現在、保証人に請求をして、毎年交渉しているところです。

（恩賜県有財産特別会計歳入決算の財産収入について）

志村委員 それから、恩特の林の16ページになりますけれども、まず、財産収入の中に土地貸付料、施設貸付料、土地権利金収入とありますけれども、施設貸付料の内容はどのようなものですか。

末木県有林課長 財産収入、収入済額のうち、施設貸付料の513万1,000円は、全て清里の森でございまして、県が清里の森に管理を委託しております株式会社清里の森管理公社に皆様が共有で使える施設、例えば管理棟やテナント、そういったものを貸し付けておりまして、その貸付料になります。

- 志村委員 承知しました。
それから、次の土地権利金収入というのは、清里の森かなと思いますけれども、どこの権利金なのかということと、件数、内容の説明をお願いします。
- 末木県有林課長 これにつきましても、全て清里の森でございまして、個人の別荘区画で、件数は2件になります。ずっと更地だったところに新たに入居がありましたので、その2件について権利金を頂いたものでございます。
- 志村委員 関連するので先に聞きますけれども、17ページに、諸収入のうち収入未済額、雑入部分の1,108万3,000円、これはどのような内容でしょうか。
- 末木県有林課長 雑入の1,108万3,000円につきましては、これも清里の森でして、個人の方が1名、法人が1社ですけれども、過去に契約解除をいたしましたので、それ以降の賃料相当の損害金、それと県が建物を撤去しましたので強制収去費を合わせて、この金額となっています。
- 志村委員 参考までに、これは取れないから仕方がないということになってしまいますか。いずれどこかで欠損処理をするとか何かという格好になるのですか。
- 末木県有林課長 個人の方は存命でございまして、資産の調査をしているところですので、その結果によってまた考えていきます。
法人につきましては、登記上は存在する形になっていますので、これまでも何度か訴訟をして、債務名義を取ってきたところではありますが、お支払いをいただけないので、回収方法の検討を毎年度行い、回収するよう努力をしております。
- 志村委員 承知しました。そうしましたら、林の16ページで土地貸付料、先ほども質問がありましたけれども、19億円の内訳としては、清里の森や北富士演習場も含んで、県有地、県有林の土地を貸している、総額が19億円ということかなと思いますが、このうちの清里の森分はどのぐらいか、内容を御説明いただけますか。
- 末木県有林課長 林16ページの土地貸付料19億円のうち、清里の森分につきましては1億5,208万5,000円になります。
- 志村委員 分かりました。土地貸付料、施設貸付料、権利金収入と、それぞれ清里の森分が入っているということですが、これ以外に、清里の森からの財産収入とか、その他の収入はあるのでしょうか。あるとしたら、どこに入っていますか。
- 末木県有林課長 この3つのほかに、林の17ページの一番上の繰越金の中にも清里の森分が含まれております。それと、その下の収入済額のところの雑入3億6,765万4,000円の中にも清里の森分があります。それらを含めて清里の森の総収入となります。
- 志村委員 もし今お答えができるようでしたら、繰越金のうちの清里の森分と、雑入のうちの清里の森分の金額は分かりますか。
- 末木県有林課長 繰越金のうちの清里の森分につきましては4億8,735万5,000円です。そして、雑入のうち清里の森分は708万2,000円です。

渡辺委員長 先ほどの名取委員の質問に対する回答が整ったとのことですので、執行部に回答を求めます。

矢野観光振興課長 先ほどの事務経費及び事業者への支援経費ですけれども、複数の事業を一緒にやっております。やまなしグリーン・ゾーンプレミアム認証取得促進で、事業者への支払額が1,653万7,000円、高付加価値化支援事業につきましては3億1,688万9,000円、事務費で1億927万5,000円です。

名取委員 事業者へのものは分かりましたけれども、事業支援を利用した施設が193件あると思いますが、その施設について、支援金は行っていないということではないのでしょうか。

矢野観光振興課長 193件の事業者へ支援金を支払っております。

名取委員 事業スキーム全体像がまだ見えていないと思うので、事業スキームが分かる資料等がありましたらお願いしたいです。

渡辺委員長 名取委員の要求された資料を作成することは可能でしょうか。

矢野観光振興課長 御用意して、お届けということでよろしいでしょうか。

渡辺委員長 名取委員に質問の意図を明確にさせていただくために、改めて後ほど事務局を通じて確認しまして、執行部にお伝えして、資料を作成してもらいたいと思います。

それでは、改めて委員各位に申し上げます。ただいま名取委員より要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 御異議なしと認めます。それでは、改めて明日までに資料の作成をお願いいたします。次に質疑を続けます。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。先ほど、後ほど答弁とおっしゃっていた志村委員に対する2件の質問に対する答弁はできますか。

杉田文化振興・文化財課長 まだ数字の確認ができませんので、申し訳ございません。資料提供という形でよろしいでしょうか。

志村委員 資料で頂ければと思いますので、お願いしてください。

渡辺委員長 それでは、明日までには資料の提出をお願いいたします。改めて委員各位に申し上げます。ただいま志村委員より要求のありました2件の資料要求につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 御異議なしと認めます。それでは、明日までに資料の作成をお願いし、委員会まで提出をよろしくお願いいたします。

質疑 福祉保健部、子育て支援局関係

（オンライン診療の普及促進について）

名取委員

まず、福祉保健部に関わることについてお聞きします。

成果説明書の96ページの一番下段、オンライン診療の普及促進の事業についてです。

執行率が3.6%と低くなっております。これについては、91ページに成果指標の達成状況の表がありまして、オンライン診療の導入が新たに15機関加わって、計35機関となっております。併せて、成果指標では令和4年度の目標値が400となっております、その差がかなり大きいわけですが、そもそも、この目標値が高過ぎたのではないかと思うわけですが、この事業についての認識を伺います。

若月医務課長

オンライン診療の普及促進ということでございます。

目標値の400という数字につきましては、過去、オンライン診療をやっていない医療機関を調べたときの数字になっております。

導入医療機関数が15医療機関ということで、なかなか進めることができていないことを認識しているところです。コロナ禍において、感染拡大を防止する観点からも施策を進めたいところでありましたが、令和4年度に非常に厳しい感染状況でございまして、導入を進めていただけなかったところではあります。

名取委員

予算の立て方にも関わってきますが、それについては、また総括審査で触れさせていただきます。

（介護福祉士等確保対策費について）

次に、福の7ページの、社会福祉総務費の中の、下から2つ目の点のところでは、介護福祉士等確保対策費に含まれると思いますけれども、介護サービス継続支援事業、クラスターの発生した介護施設または施設内療養を求められた介護施設等に介護人材等を派遣する事業があるかと思いますが、それについての予算現額と決算額を教えてください。

清野健康長寿推進課長

派遣事業等、複数含まれている事業として、介護保険施設等の介護職員等の確保事業というくりになってしまいますけれども、この決算額につきましては、1億9,094万3,578円になっております。予算額につきましては2億4,521万9,000円です。

名取委員

一応、派遣実績を教えてくださいませんか。

清野健康長寿推進課長

今、手元に用意がございません。申し訳ございません。

（特別養護老人ホーム等の計画的な整備について）

名取委員

次に、104ページの下段です。老人福祉費の①の事業になります。併設ショートステイの特養転換34床という実績値がありますが、これは目標値に対してはどうだったのかということをお聞きしたいので、目標値を教えてください。

清野健康長寿推進課長

広域型特養の併設ショートステイの特養転換についてですが、昨年度、県内において、合計40床の転換を想定しておりましたが、結果としては、34床の転換をしたところではあります。

名取委員

この事業については、特養の待機者を解消するというところで、知事も掲げられておまして、それに付随した事業と認識しておりますが、令和4年の待機者はどのくらいになったのでしょうか。

清野健康長寿推進課長 特養への入所申込みの方は、令和5年4月1日現在で、およそ4,500人いると認識しております。

名取委員 まだまだ距離があるかなと思いました。

（障害児（者）支援の充実について）

次に107ページの、予算科目で言いますと児童福祉総務費になります。この予算現額に対しての決算額が約50%ということで、執行率が5割にとどまっているわけですが、その要因を教えてください。

渡邊障害福祉課長 児童福祉総務費1,410万9,000円に対しまして、779万4,000円ということですけども。これにつきましては、医療的ケアを要する児（者）に対しまして、医療型短期入所施設の開設促進の事業費を計上しているものでありますが、医療型短期入所整備に向けて、医療機関などに働きかけを行ってきましては、令和4年度につきましては、開設にはならなかったところですよ。

ただ、令和5年度に向けて進んでいるところですけども、実際開設するとなると、その初期費用を補助することになっておりますが、整備がなかったことで、執行率がこのような状況になっております。

名取委員 次に、同じページの⑧番の、電子版かかりつけ連携手帳を活用した重度心身障害者医療費助成に係るモデル事業ですけども、参加されている方が47人ということですが、令和4年度の目標値は何人だったのでしょうか。

渡邊障害福祉課長 令和4年度におきましては、成果説明書107ページでございますように、7市町に対象市町村を広げたところですよ。令和4年度末は47人でしたが、100人程度にはしてまいりたいと考えていました。

（保育等人材の確保・定着、質の向上の促進について）

名取委員 次に、子育て支援局に移ります。

同じく成果説明書の77ページ、児童福祉総務費の中の②番の事業についてです。

保育士・保育所支援センター開設・運営人材バンク登録者数が11人となっております。頂いている資料の中で、第2期やまなし子ども・子育て支援プランの概要を見ますと、当センターの登録者数を、令和6年度には延べ465人にするとしておりますが、この目標値との関係で、令和4年度の状況をどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

山本子育て政策課長 保育士・保育所支援センターにつきましては、令和4年度6月のスタートということで、準備段階も含めて、目標に沿って鋭意進めてまいりました。現時点では136人ございまして、最終的には、目標値を目指して取組を進めていきたいと思っております。

（子どもの貧困対策の推進について）

名取委員 次に、110ページの予算科目、青少年総合対策費について伺います。

予算現額に対して、執行率が30%ほどとなっております。これは、①、②、③、④の事業の到達状況にもよるかと思いますが、執行率30%という状況を説明してください。

篠原子ども福祉課長 今、状況を確認しておりますので、後ほど回答させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

（保育等人材の確保・定着、質の向上の促進について）

名取委員 77ページの、一番下の⑤保育士修学資金貸付、対象者29人となっておりますが、これについても目標値比の関係を確認したいので、目標値を教えてください。

山本子育て政策課長 平成29年度4月にスタートしました貸付金制度でございますが、令和4年度末現在の貸付件数とすれば、修学資金貸付金に40件、再就職準備金に21件、保育補助者等貸付の支援は11件、未就学児を持つ保育士に対する保育料の貸付金に61件、計133件の貸付実績があるところですよ。

目標値ということですが、借りる要件は人それぞれですので、この制度を広く周知しながら、少しでも借りていただけるような体制を整えながら、今後も取組を進めていきたいと思っております。

名取委員 133件というのは、最新の実績のようにお聞きしましたけれども、令和4年度の目標値をお聞きしていますので、それについてもお答えください。

山本子育て政策課長 誠にすみません。令和4年度につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（児童虐待防止対策の強化について）

名取委員 質問としては最後になります。成果説明書112ページの、予算科目、児童福祉総務費の中の③児童相談所職員の増員についてです。

児童福祉司と児童心理司の実績値がありますが、これについても目標としたものとの対比を知りたいので、目標値を教えてください。

これは新たに13人、新たに5人確保したということでしょうか。もし、そういうことであれば、累計で、今、何人になっているかということも教えてください。

篠原子ども福祉課長 こちらに書かれている児童福祉司13名、児童心理司5名につきましては、職員の配置枠を増やしたという形の数字でございます。毎回、児童福祉法の改正によりまして、福祉司等の基準が改定されておりますので、それに基づいて基準を定めています。児童福祉司でいいますと、今の当県の基準ですと、46名が児童福祉司の配置基準になります。心理司につきましては、児童福祉司の2分の1が配置基準になりますので、23名が配置基準ということになります。

（子どもの貧困対策の推進について）

すみません、先ほどの名取委員からの御質問のありました、青少年育成事業費のうちの396万4,000円の執行額の件ですけれども。

こちらにつきましては補助事業や、セミナー、こども食堂のサポーター研修など複数事業がある中で、それぞれ執行額が少しずつ少なかったという状況で、執行率がこのような状況になっております。

（保育等人材の確保・定着、質の向上の促進について）

山本子育て政策課長 先ほどの名取委員の質問にお答えします。

保育士・修学資金貸付の、令和4年度の目標値は30人です。よろしくお願いいたします。

渡辺委員長 質疑の途中ですけれども、ここで、名取委員に対する答弁の修正を行いたい旨の申出がありましたので、これを受けることといたしたいと思っております。

（特別養護老人ホーム等の計画的な整備についての発言訂正）

清野健康長寿推進課長 先ほどの名取委員の質問で、介護待機者についての御質問がございました。約4,500人とお答えしたのは、特養の入所申込者数の数字でございまして、この中には、例えば1人で複数のところに申し込んでいたり、今は必要ないけれども先を見越して申し込んでいる方もいると考えられます。この中で、真に入所が必要な方は約1,700人程度であろうと考えております。

（介護福祉士等確保対策費について）

それから、派遣実績についてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。名取委員から、医師、介護士等の派遣実績について御質問がございました。

まず、介護職員につきましては、特別養護老人ホーム等に対して、5施設に21人、昨年度派遣実績がございました。また、看護職員につきましては、特別養護老人ホーム等に対して、3施設18人の実績がございました。それから、医師の派遣につきましては、サ高住やショートステイ等に対しまして、4施設、延べで13日間の派遣実績がございました。

（医師確保対策について）

大久保委員 1点だけ。福の12ページ、医師確保対策費で4億8,000万円使っているわけですが、成果説明書の92ページ、医師修学資金の貸与252名とあって、その上に、「貸与者のうち医師免許を取得した者の100%が県内の医療機関に勤務した」とあります。これは、例えば山梨県医学部医学課ですと、地域枠35名を入れて、定員が120名ぐらいだと思いましたが、252名というのは、どういうことでしょうか。1学年ではなく複数学年にわたるのか、教えてください。

若月医務課長 成果説明書の92ページ、「医師修学資金貸与者のうち医師免許を取得した方の100%が県内の医療機関に勤務」ということですが、山梨大学の1学年の定員が125名だったと思います。そのうち山梨大学の地域枠は35名おります。医師修学資金は、地域枠の35名に対し貸与しております。

また、その他に、学年があがるにつれて経済的事情が生じたとか、また、県内で働きたいという方たちに、予算の枠の範囲で何人が貸与しているところとして、そのうち医師免許を取得された方については、県内で就職していただいているということです。違う言い方をしますと、医師免許を取るに当たり、若干時間がかかる方などを除いた数字になっております。

大久保委員 貸与を受けただけでも、何年か勤務しないと、借入れプラス利息も払わなければならないといったペナルティはないという認識でよろしいですか。

若月医務課長 修学資金の種類が幾つかございまして、地域枠については、第二種医師修学資金を借りていただいております。返還が免除になる条件が、15年間のうちの9年間に県内で働いてもらうという内容になっております。

ここから外れるといいますか、もう県内にはいませんという、固い意思を言ってきた方については、貸付金ですから、返還を頂いております。

また、利息という点につきましては、記憶ですが、令和元年の制度改正によりまして、利息金を取ることにいたしております。ただ、これは令和元年の制度改正ですので、対象者がまだ卒業に至っていない状況です。

（子どもの貧困対策の推進について）

飯島（修）委員 成果説明書110ページです。

県議会でも子供の貧困に関する政策提言案の委員会がありまして、私も入っています。本当に

悲惨な実情に驚くことが多いですけれども、県も取り組んでいることについて、何点かお伺いしたいと思います。

まず、「食料や生活用品を円滑に支援できる仕組みを構築するためにモデル事業を実施した」と成果説明書に書いてありますが、もう少し具体的に教えていただけますか。

篠原子ども福祉課長 食料の寄附等の集積や配送、家庭への支援提供までを効果的に行う、官民協働の食料支援ネットワークを構築したものです。令和4年度は、県内4圏域でモデル事業を実施しましたが、令和5年度以降は、全県展開を目指していく方向です。

飯島（修）委員 官民協働でネットワークを構築したと説明がありましたように、4か所でモデル事業をやったということだと思いますが、最終的にネットワークの構築ができた組織は今、幾つあるのですか。そのモデル事業をやった成果として。

篠原子ども福祉課長 モデル事業をつくり始めたのが令和3年で、笛吹市を中心に峡東地域でまず1か所つくらせていただきまして、残りの3圏域に、それぞれ拠点を設定する事業をしております。

更に今年度は、JAや道の駅を活用して、農家さんから余剰の食品等を頂くシステムもつくり上げておりますのでそれと併せて拠点整備を進めております。

飯島（修）委員 私の聞き方が悪かったかもしれませんが、モデル事業をやって、新しく食料や生活用品を円滑に支援できる組織が、新たにできたのかと勝手に想像していますが、モデルはモデルで、それで終わってしまったということですか。それとも、モデル事業をやったおかげで、今でも供給できている仕組みが存続しているのかどうかを聞きたいということです。

篠原子ども福祉課長 モデル事業でつくらせていただいたものをベースに、今もそれが生きております。それも活用しながら、今年度、新たな事業として、JAや道の駅を活用した取組もやっております。そうしたものも含めまして、ネットワークづくりを推進しております。

飯島（修）委員 分かりました。簡単に言うと、モデル事業が続いているということを理解しました。

それから、成果説明書の、⑥子どもの学習支援事業の実施で9町村70人とありますが、子供の学習支援はとても大事だと思います。この内容を詳しく教えていただけますか。

篠原子ども福祉課長 貧困の連鎖を防止するために、生活保護家庭や生活困窮家庭の子供を対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め、学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行うものとなっております。令和4年度の実績は、9町村70名です。

飯島（修）委員 先ほど、冒頭お話ししましたが、県議会でも子供の貧困に関する政策提言案の委員会で、先日、NPOや県内でそうした事業をしている人たちを4団体招いて、ヒアリングや意見交換をしましたが、その中には、学習支援をやっている団体もありました。この⑥番の記述は、県が主導で、9町村に令和4年度に行ったところ、70人の参加者がいたという理解でいいですか。

篠原子ども福祉課長 県の執行部分は町村分になります。市は、独自に同じような事業をやっておりますので、この数字については、町村分になります。

飯島（修）委員 分かりました。

子供の学習支援は、やはり周知も大事だと思います。貧困家庭の児童・生徒への周知も、市町村にお任せしているということですか。県は、それに関して助成するというか、県としては、そ

れを主導的にはやられていないという理解でいいですか。

篠原子ども福祉課長 県の事業としまして、町村分を実施しておりますので、県から町村にアプローチをしまして、町村から対象となるお子さんにアプローチしていただく形になります。

飯島（修）委員 次に行きます。④子ども食堂応援セミナーの開催とありますが。子ども食堂をもう少し増やして救済をしたほうがいいのかと勝手に思っていますけれども、このセミナーの開催目的は何でしょうか。

篠原子ども福祉課長 昨年度、甲府エリアと郡内エリアの2か所でセミナーを開催しておりますが、子ども食堂に御協力いただける方を増やしていこうということを目的に開催しております。

飯島（修）委員 よく理解できなかったですが、いろいろな地域の事情もありますけれども、そのことも勘案しながら、子ども食堂を増やしていくことに意義を持っているということでもいいですか。

篠原子ども福祉課長 そうですね。極力、多くの方に御協力いただけるように、現状を知っていただき、協力していただける方を増やしていくということになります。

また、「こういったことをやるに当たって、こういった注意が必要である」ということも併せて周知をしている状況です。

飯島（修）委員 そうすると、④番の取組は、子ども食堂の大切さをいろんな地域の人に理解してもらって、協力してもらおうという意味合いということでもいいですか。

篠原子ども福祉課長 そのとおりでございます。

飯島（修）委員 分かりました。

こだわるわけではないですが、子ども食堂が今、県内にどのくらいあるか把握していないですけども、担当課として、子ども食堂の今後の数については、どう思われていますか。

渡辺委員長 令和4年での……。

飯島（修）委員 そうですね、分かりました。

質問ではなくて、子ども食堂をなくすための事業をしなければいけないと思います。これは、私の意見です。

質疑 県土整備部、企業局関係

（第四次社会資本整備重点計画の達成状況について）

名取委員 まず、令和4年度の知事の説明要旨の中で、「県として前年を大幅に上回る931億円を計上し、第4次社会資本整備重点計画の57%を令和4年度予算で達成する」と述べられていましたが、実際にはどこまで達成されたのか伺います。

高橋県土整備総務課長 社会資本整備を進める上で、基本理念に、「～活力があり快適で、安全安心なやまなしを未来へつなぐ～」を掲げて、この実現のために「活力・快適」「防災・減災」並びに「長寿命化・持続可能」を3つの柱として、令和2年度から令和9年度まで、社会資本整備に関わる様々な取組や目標を社会資本整備計画で示したものであります。この3つの柱について、13の重点目標と35の施策を掲げまして、体系的に整理しまして、施策を進めてきたところであります。

中長期的な展望に基づく社会資本整備の計画的な実施や、担い手となる人材の確保・育成のために、継続的な公共投資の規模を想定事業量として示しておりまして、想定事業量は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の事業規模や事業期間を踏まえて、令和2年から7年度までに4,600億円としております。

名取委員 すみません。知事の説明要旨で、57%を令和4年度の予算で達成すると掲げられていたんですが、それは達成できたのでしょうか。達成していれば、何%までいったのかということで答弁してください。

高橋県土整備総務課長 それにつきましては、5年度末時点で66.4%を計画しております。

渡辺委員長 質問と答弁がかみ合っていない。

高橋県土整備総務課長 令和4年度末の数字について調べて、すぐに御回答させていただきたいと思えます。
(後日、資料が提出された。)

名取委員 私が示した目標ではないので、知事が当初予算の説明で57%までやるとおっしゃったんですから、こんなのすぐ、部長だって答えていいことだと思います。すぐ答弁が出ないことは不思議でなりません。早急に回答してほしいと思えます。

（リニア中央新幹線の開業に向けた取組の推進について）

次に、主要成果説明書の4ページ。リニア中央新幹線開業に向けた取組の推進についての③番のリニア中央新幹線に係る用地取得の関係ですけど、「7割を取得した」と書かれております。残りの3割についてはどのような状況になっているのでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 JRから受託しております受託対象物件につきましては、JR東海が行う用地測量、物件調査などが完了しまして、その成果を県で受託した後に、県が主体となって用地交渉を進めることとしております。

現在までに、対象地権者総数のうち一部、JR東海の測量未実施部分がありまして、用地交渉に入れていない案件がございます。また、それらを除いた地権者につきましては、これまで、おおむね用地交渉を進めてきておりますが、そのうち一部については、収用適用対象となる案件や、相続また個人の事情などにより解決困難な案件がございます。これらを考慮しまして、引き続きJRと連携しながら、丁寧な説明を続けていくという予定でございます。

（公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進について）

名取委員

次に、主要成果の137ページになります。

予算科目、住宅総務費の中の③番の事業です。木造住宅の耐震化に関する取組への支援についてです。

これについては、予算執行額が27%ほどだと思いますが、実績値もそこに示されております。これは目標に対して、この耐震診断及び耐震設計・改修等の実績がどれくらいあったのかということにもよると思いますので、令和4年度の目標値を示していただきたいと思います。

久保建築住宅課長 木造住宅の耐震診断等の目標値ということだと思います。

今現在、耐震診断の状況といたしましては、令和2年度末で住宅の耐震化は87.3%になっています。これは木造を含めた全体の住宅の耐震化ということです。残りの13%につきまして、今後、耐震化を進めていくということで、耐震診断の補助や耐震改修に取り組んでいるところです。

そういった中で、令和4年度の耐震診断につきましては、400件の予算を設けていまして、執行としては165件分の耐震診断を行ったという状況です。

名取委員

すみません、その下の設計・改修等も、幾つの目標に対して42件だったのでしょうか。

久保建築住宅課長 耐震設計・改修等につきましては、250件を予算化してございますが、執行としては42件という状況でした。

（公営企業会計流域下水道事業について）

名取委員

次に、流域下水道事業の特別会計で、先ほどの決算説明資料の流域下水道3ページに、「幹線管路・処理場等の地震対策を計画的に行った」とありますが、令和4年度末の耐震化の状況を教えてください。

金子下水道室長 幹線管渠の耐震化につきましては、令和4年度末で94%の耐震化率となっております。

（公営企業会計電気事業について）

名取委員

次に、電気事業の特別会計について伺います。

これは審査意見書の中で述べられてはいますが、先ほどの説明資料でも触れられておりましたが、令和4年度の供給電力量が平成20年度以降最も少なかったという状況だと思います。その要因を伺います。

村松電気課長

供給電力量につきましては、水力発電所がメインになっております。供給電力量につきましては、降雨等の状況により供給電力量が少なくなっている状況にあります。

名取委員

その一方で、電力収入はここ数年と比較して伸びているわけですが、電力供給量が減って電力収入が増えているということで、その関係を説明してください。

村松電気課長

供給電力量の減に対しまして、令和4年度については電力量収入が増えています。この状況につきましては、当初、総括原価等と契約をしていた料金体系から、一部の発電所につきまして、固定価格買取制度を導入いたしましたので、料金単価が上がりまして、収入が増えている状況にあります。

（道路整備推進費について）

志村委員

県土の5ページですけど、道路橋りょう総務費の中で、6つ目のポツのところになります。成

果説明書だと14ページ、サイクル王国やまなしの実現ということで、③の矢羽根型路面表示の整備をしていただきましたが、この金額は、6,200万円のうちのどのくらいかお願いいたします。

立川道路整備課長 矢羽根型路面表示は、昨年度、国道413号のほか11路線で延長約60キロメートルに矢羽根の設置を行いました。6,200万円の内訳につきましては、今、手元に細かい資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

（道路舗装の維持管理に係る日本軽金属株式会社負担金について）

志村委員 すみません、もう一つ。県土の3ページになります。収入済額のうち主なものというところの、雑入で、道路舗装の維持管理に係る日本軽金属株式会社負担金561万円がありますけれども、この内容の説明をお願いします。

櫻田道路管理課長 日本軽金属株式会社負担金につきましては、早川町の主要県道南アルプス公園線に日軽金の大型車両が通る影響で舗装が傷むということで、その分の舗装補修に充てるお金として頂いております。

志村委員 承知しました。前年度は百何万円だったのかなと思いますけれども、負担していただく基準があるのでしょうか。

櫻田道路管理課長 協定に基づきまして、舗装復旧にかかりました金額のうち、89%を日軽金、11%を県負担というルールで行っておりまして、実際の支払いにつきましては、精算払になっております。

（日本軽金属株式会社に関する収支について）

志村委員 県土整備部の歳入歳出の中で、日軽金に関係する収入や支出は、ほかに何かあるのでしょうか。あれば教えていただいて、なければないで構いません。

蛭原治水課長 日本軽金属に関わる収入ですが、日本軽金属は発電事業を行っております。発電事業で水を河川から取水するので、その分につきまして、流水占用料という名目で収入として計上しています。具体的には県土の1ページの下段、収入済額のうち主なものというところの中の、水利使用料です。全部ではないですが、この一部分が日本軽金属からの収入になっています。

志村委員 承知しました。8億8,000万円のうちのどのくらいかというのは、今、分からないようでしたら、また後で教えてほしいのですが、分かりますか。

蛭原治水課長 概算になりますけれども、日本軽金属には約1億6,000万円余りの河川流水使用料を収めていただいております。

志村委員 いろいろあるとは思いますが、昨年の10月に国土交通省で、日軽金が富士川水系の不正取水をして、水利権の許可期間の短縮ですとか、再発防止の報告書を求めたという事案がありました。その際に、知事も10月25日に会見をして、一応、「適切な対応をしていただきたい」「再発防止というものをやっていただきたい」ということをおっしゃっていました。令和4年度中に、たしか11月末には日軽金にも報告書を出されたと思いますけれども、県として、この件に関して何か報告を受けていたり、状況の説明を受けていたりということがありましたら、簡単で結構ですので、御説明いただけたらありがたいです。

蛭原治水課長 河川法上は国土交通省が、波木井発電所の許可権者になっています。当然、その許可に当たり

ましては、地元の山梨県にも意見を聞くという場面もございまして、そういった中で情報共有を図っているところでございます。

法に基づく、報告義務はありませんけれども、日本軽金属、また国土交通省から説明を受けています。例えば、許可期限を5年に短縮する、再発防止といったもろもろの取組について注視していくといった説明を受けているところでございます。

渡辺委員長 先ほどの志村委員の質問に対する回答が整ったとのことですので、執行部に回答を求めます。

（道路整備推進費について）

立川道路整備課長 主要成果説明書の14ページのサイクル王国やまなしの実現における道路橋りょう総務費の予算のうち、矢羽根の路面表示に幾ら投資したかという御質問ですが、6,219万4,000円です。ここにもありますとおり、①、②の戦略会議の開催と各部会の開催費用を除いた金額になります。

以上

決算特別委員長 渡辺 淳也